

第1回 新清掃工場整備基本計画検討委員会 議事要旨

会議名称	第1回 新清掃工場整備基本計画検討委員会
開催日時	平成28年5月10日(火) 14:45~17:00
開催場所	立川市役所本庁舎2階209会議室
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状の交付</li> <li>3 委員の自己紹介</li> <li>4 職員及びコンサルタントの紹介</li> <li>5 委員長あいさつ</li> <li>6 報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) これまでの経緯及び新清掃工場の基本的な考え方について</li> <li>(2) 新清掃工場の整備スケジュールについて</li> </ol> </li> <li>7 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員会の進め方及び今後のスケジュールについて</li> <li>(2) 検討対象とすろごみ処理システムについて</li> </ol> </li> <li>8 連絡事項</li> <li>9 閉会</li> </ol>
配付資料	資料-1 新清掃工場整備基本計画検討委員会委員名簿 資料-2 立川市新清掃工場整備基本計画検討委員会設置要綱 資料-3 新立川市清掃工場(仮称)の基本的な考え方(平成27年12月 立川市) 資料-4 新清掃工場の設置予定地 資料-5 新清掃工場の整備スケジュール(案) 資料-6 委員会の進め方及び今後のスケジュール(案) 資料-7 検討対象とすろごみ処理システム
出席者	[委員] 委員長：荒井康裕、副委員長：市古太郎、荒井喜久雄、谷川哲男、佐藤良子、岡本隆行、小松清廣、佐藤篤史、守重芳樹、溝渕浩一、原口智章、森達實、和田ちひろ、渡辺晶彦、野澤英一 [事務局] (環境下水道部) 太田弘幸ごみ対策課長、鎌田純文清掃事務所長 (環境下水道部 新清掃工場準備室) 鈴木峰宏新清掃工場準備室長、添田隆一庶務係長、村田純一施設係長、鶴川啓主事 [コンサルタント] (八千代エンジニアリング株式会社) 國安弘幸、加藤涼一、伊藤依理、杉山智春
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
担当	環境下水道部 新清掃工場準備室

## 1 開会

## 2 委嘱状の交付

- ・ 市長より、各委員に対して委嘱状が交付された後、市長あいさつが行われた。

## 3 委員の自己紹介

- ・ 各委員より、自己紹介が行われた。

## 4 職員及びコンサルタントの紹介

- ・ 事務局より、職員及びコンサルタントの紹介が行われた。

## 5 委員長あいさつ

- ・ 委員長より、あいさつが行われた。

## 6 報告事項

<報告事項：(1)これまでの経緯及び新清掃工場の基本的な考え方について>

- ・ 事務局より、資料-3 新立川市清掃工場(仮称)の基本的な考え方(平成 27 年 12 月 立川市)及び資料-4 新清掃工場の設置予定地の説明が行われた。

( 委員長 ) 事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

( 委 員 ) 今説明があったように、設置予定地の面積は、1.3ha で決定なのか。

( 事務局 ) 1.3ha で進めたいと思う。

( 委 員 ) 私たちは 2 年間、立川基地跡地利用施設検討委員会をやってきたが、立川市民の方は施設検討委員会ニュースを見ているか。毎月のように委員会が開催されたあとには施設検討委員会ニュースを発行しており、現在は 18 号まである。このニュースを見たい方は事務局からもらって、中身を見ていただければありがたい。

( 事務局 ) よければ次回の委員会において、各委員にニュースを配布するのはどうか。

( 委 員 ) 配布した方が良いと思う。本委員会と重複する話もあると思うが、地域での検討内容を知っていただきたい。

( 事務局 ) それでは用意させていただく。

( 委員長 ) 私も事務局から施設検討委員会ニュースをいただいて、日頃の活動の様子や周辺の方々が施設に対して 8 割程度賛成していることがわかる。ごみ焼却施設のような迷惑施設といわれている施設では合意形成が非常に難しいが、このニュースを見る限り、立川市の新清掃工場については、施設検討委員会などの地道な活動により、地元の方の努力・ネットワークにより今のところう

まく進んでいると思う。このまま変な誤解が生じないように進めたいと思う。少なくとも我々は情報を共有するためにも、次回の委員会でニュースが配布されると思うので見ていただきたいと思う。

( 委 員 ) 市民アンケートについて、賛成意見が8割であることが重要ではなく、反対意見が1割あるということが重要と考える。その1割に対して、何が反対なのかという項目を洗い出して、それぞれについて新清掃工場ではこうだということを示す。単純に8:1だったら多数決で良いという方法をとってはいけない。あくまで、1割の方々の疑問点を解消して、反対意見の割合を限りなくゼロに近づけるような進め方をすべきである。

( 委員長 ) まさにその通りだと思う。反対意見を拾って、この委員会でも議論できれば良いと思う。

( 委 員 ) 確認させていただきたいが、この委員会の情報が公開される前に、委員が委員会の内容を発表しても良いのか。

( 事務局 ) ホームページで公開される前ということか。

( 委 員 ) そうである。議事録が公開される前に、自治会の役員会の中で委員会での検討内容を発表しても良いか。

( 事務局 ) この委員会は傍聴可能であるため、それは構わない。ただし、委員会で検討した内容は決定事項ではないため、その点をご注意願いたい。

( 委 員 ) 検討の方向性は発表しても良いと言うことか。

( 事務局 ) それは良いと思う。

( 委員長 ) 本検討委員会は、公開の場と捉えて良いと思う。

清掃工場としての機能はもとより、防災拠点としての機能も加えてより良い施設にしていくという趣旨の説明だったと思うが、質問・意見はないか。ないようであれば先へ進める。

#### <報告事項：(2)新清掃工場の整備スケジュール>

- ・ 事務局より、資料-5 新清掃工場の整備スケジュール(案)の説明が行われた。

( 委員長 ) 平成34年度に稼働を開始するというスケジュールを理解いただいたかと思うが、逆算するとスケジュールは詰まっている状況である。今年度中にやるべきことを予定通り進めること、それを丁寧かつスピーディに進めることが検討委員会に求められている。それでは、事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

( 委 員 ) 我々は、ごみ減量・リサイクル推進委員をやっていて、ごみ減量に取り組んでいる。新清掃工場の施設規模を決めるのは難しい問題である。我々は、ごみ減量・リサイクル推進委員会として、ごみを減らしていく、ごみ量をゼロ

にすることを目標にしている。そうすると、燃やすごみがないのに清掃工場が必要なのか。また、ごみが少なくなれば施設規模も小さくなり、発電設備も大きなものは必要なくなる。どこに重きを置くのかが重要であると思う。

( 委員長 ) その点は、この委員会で議論すべき重要な事項だと認識している。将来のごみ排出量の予測が施設計画の肝になるため、専門家の方の意見も伺いながら慎重に進めるべきだと思う。資料-3の6,7ページでは、一応、想定ごみ量やそれをもとに算出した施設規模の数値が示されている。これをベースに議論を進めていくのだと思う。難しい問題として、これからの人口減少も影響するし、一人一人の排出源単位、リサイクルの動向など色々な要因があるので、将来の見通しは慎重に決めたいと思う。

( 委員 ) もう一つ、立川市が行政として、周辺地域でどのような立場を目指しているのかということも考えなければいけない。例えば、施設規模を小さい施設にして、市町村合併をした場合にどのような処理体制になるのかなど。このようなことも考えなければいけないと思う。周辺の自治体の状況も教えていただきたい。

( 委員長 ) 今後、広域化の動きがあるかということも整理した上で、決定していかなければいけない。

資料-5の「検討する基本事項」では、施設規模、立川市だけではなく周辺自治体も考慮して施設規模をどうするのか。また、環境保全対策、この委員会に参加していない方の意見も反映していきたいと思う。それから、ごみ処理システム、防災機能、環境学習機能、事業方式を今後の検討会で取り上げていく。詳しくは、この後話があると思う。

( 委員 ) どのような規模の施設を想定して、建設工事の期間を設定したのか。規模が大きくなれば工事期間は延びるだろう。その根拠を示して欲しい。

( 事務局 ) 新清掃工場は130t/日を想定している。これまでの実績として、200t/日前後の施設では2年半程度で建設されているという話を聞いており、そういった知見を根拠としている。余裕があるかどうかについては別の話だが、可能なスケジュールだと考えている。

( 委員 ) 我々もごみの減量は重要だと考えており、現在、肥料化の事業を行っている。ごみの減量ということは大切なことだと思う。また、災害に強い街・清掃工場ということでは、資料-4にある大山小学校の前の4haを公園にしてもらった。現在工事が始まっており、そこを災害時の避難場所として私は提言して関わってきたが、そこに炊飯所をつくるということと、新清掃工場の余熱を利用した足湯の計画を公園の中で取り組んでいる。新清掃工場と相互に利用できるような災害に強い街ということで地域では取り組んでいる。大山ではすでに7年間ごみ減量に取り組んでおり、肥料化事業のデータも出ると思う。全市にわたることは難しいと思うが、このように一つ一つ住民の意識を

高める方法をとっていくことが大切だと思う。

- ( 委員長 ) それは大切な取組みだと思う。そのような意味で清掃工場の話だけではなく、街のシンボルになるような、また環境モデル都市立川といったネームバリューが出るような施設になればと思う。そうすれば、迷惑施設ではなく、誘致したいような施設になると思う。清掃工場は迷惑施設と言われ、必要だが自分の近くには来ないで欲しいという NIMBY という考え方があるが、エネルギー拠点として役に立つ施設だと思えば、自分の近くに来て欲しいという捉え方もできるかもしれない。安全で問題なく衛生的にごみを処理するという清掃工場としての本来の役割を果たすことが第一使命だが、どこかに建設しなければいけないのであれば、良いものを造って一人でも多くの方が身近に感じられる施設にしていきたいと思う。

先ほどの話に質問だが、生ごみを肥料化しているということか。

- ( 委員 ) そうである。  
ただ、新清掃工場の設置予定地は昭島市に隣接しているため、昭島市の住民の方は反対運動をされた。しかし、どうしても必要だと言うことで昭島市の説明会を 2 回実施している。昭島市の方も避難場所として利用できるよという説明をしてきた。

- ( 委員長 ) それは大切なことだと思う。

- ( 委員 ) すでに説明会もされているということだが、このような施設を建設するという説明会はいつ行うのか。

- ( 事務局 ) 基本計画を策定した時点で、住民説明会を開催する。また、それに限らず、機会があれば丁寧に説明していきたいと考えている。

- ( 委員 ) 基本計画を策定した際に、説明会を開催するということか。

- ( 事務局 ) そうである。その際には、昭島地区も含めた説明会になると考えている。

- ( 委員長 ) いまの質問とは関係ないかもしれないが、資料-6 を見ると、新清掃工場整備基本計画自体についてもパブリックコメントを実施する。

- ( 委員 ) 平成 29 年 2 月下旬に報告とあるが、これは委員会に対してか。

- ( 委員長 ) パブリックコメントを実施して、市民からの意見を反映させたものが原案となる。それを市長に報告するという流れになる。

- ( 事務局 ) 資料-6 の説明をしていいか。

- ( 委員長 ) 先に進めたいと思う。

## 7 協議事項

<協議事項：(1)委員会の進め方及び今後のスケジュールについて>

- ・ 事務局より、資料-6 委員会の進め方及び今後のスケジュール（案）の説明が行われた。

- ( 委員長 ) タイムスケジュールだが、次回から一つ一つトピックを取り上げて協議が本格化していく。事務局の説明に対して意見・質問はあるか。
- ( 委員 ) 基本的に、一回で決めることは避けた方が良い気がする。それぞれ知識が違って、たとえば、事業方式について分からない人もいると思うため、一回概要を示して、次の委員会で決定するという流れが良いと思う。防災機能や環境学習機能などはわかりやすいため一回で良いかもしれないが、事業方式などについては2回に分けて丁寧に進めた方が良く思う。
- ( 委員長 ) 第6回の協議事項として予定されている事業方式については、資料-3の9ページにあるように公設公営など事業方式が複数ある。「公」は立川市、「民」は民間事業者ということで、民間の活力を活用した方式が注目されている。この事業方式の協議が第6回に予定されているが、専門家の指摘として、事業方式は一回では難しいため、概要を説明する回と協議する回を分けるべきだという意見が出た。
- ( 委員 ) 第5回で概要を説明して、第6回で協議をするのはどうか。
- ( 委員長 ) スケジュールは後ろにはずらせないため、前倒しするということがいかか。なるべく丁寧に進められるようにスケジュールを修正してもらえればと思う。
- ( 事務局 ) そのように修正したいと思う。
- ( 委員 ) 清掃工場の建設と一般の庁舎の建設は、全く異なる。性能発注方式という考え方を前段の方で説明しておかないとスムーズに理解が進まないのではないか。性能を保証させるという発注方式になるが、一般的な発注方式ではない。しかし、清掃工場の建設では性能発注が当たり前であるため、例えば、第2回において概要だけでも説明した方が良く思う。
- ( 委員 ) 性能発注とは、施設の仕様は決めるが、それを満たせば建設側にはある程度の自由があるという理解で良いか。
- ( 委員 ) 100%ではないが、そういうことである。性能発注方式の考えた方を知っておくことは重要なことだと思う。
- ( 委員 ) 委員全員のレベル合わせが非常に重要だと思う。施設の外観や設置予定地にどんなものを建てるのかというイメージを共有することが重要である。あとは、土地固有の良さである。防災の話もしているが、この地域の最大の特徴は水である。防災面では、水と熱と酸素と水素が重要である。地中の水の利用、空気中の酸素と水素の利用である。もう一つ重要なのは、旧立川断層から1km以内のエリアにおいて、それに対する不安をいかになくしていくか。外観のイメージと土地の成り立ち、水・空気の利用を考える。また、施設を何年使用するのかということも重要である。30年なのか、50年なのか、100年なのか。今若葉町に迷惑をかけてしまっているのは、30年前に施設を建設

するときに何も決めていなかったから。施設の供用年数を想定しておかないと、結局、30年前の繰り返しになってしまうのではないかと。新清掃工場の建て替えまでのイメージを共有しないといけないと思う。

( 委 員 ) 関連しているかどうか分からないが、我々が議論すべき本質を考えて欲しい。ただ今あったように、建物の外観まで議論するのか。立川市には景観条例もあるので、別のところでも議論できることについては議題から外していただいて、清掃工場そのものの本質論を議論できる場であって欲しい。

( 委員長 ) 先ほどの話は、2 点のポイントがあったと思う。建物の外観についてと、何年間供用することを想定して委員会で検討するのかということ。また、もう一つは、そもそもこの委員会で何を協議・決定するのか、協議の範囲を明確にして議論が発散しないようにすべきという意見だったと思う。先ほど、性能発注の話があったが、外観との関連ではどうなのか。

( 委 員 ) 外観のイメージを伝えることが性能になると思う。外観はあまりこの委員会においては、関わりがないのではないかと。

( 委 員 ) 最近では事業者選定の際に、総合評価落札方式が多く用いられる。市が考える重要なポイントについて事業者からの提案を受けるが、その中で、周辺地域と調和したデザインを提案させる。それを評価して、最も良い提案を採用するというのが最近の流れである。最近、非常に良いデザインの施設ができています。だから、そういった施設の紹介はしても良いと思う。広く情報を持っていた方が良い。ただ、この委員会の中で議論する話ではないかもしれない。でも、他都市の事例を出すのは良い考え方だと思う。寿命については、コンクリート建物は50年が耐用年数となっている一方、プラントは20年となっている。プラントの耐用年数に合わせて建物も解体するということがされていたが、それは非効率なのではないかと。現在は長寿命化計画を策定し、少なくとも35年程度は施設を使えるような計画を立てるようになってきている。都市によっては、コンクリート建物の耐用年数である50年まで使おうというところもある。社会資本を短い期間で除却するのはいかがなものかという議論もあり、平成21年に環境省が長寿命化計画作成の手引きを出し、それに基づいて35年くらい使うように計画をしている。その間、施設の外観等は劣化していくため、適宜必要な補修を行うことになる。

( 委員長 ) あくまでも基本計画であるため、基本となる事項を話し合う。その基本事項としては、施設規模、環境保全対策（公害防止基準）、ごみ処理システム、防災機能、環境学習機能、事業方式の方向性を示すことが我々に与えられた課題であると認識していただければと思う。当然、外観も重要な要素だが、その議論は別の段階と考えて良いか。

(コンサルタント) 良い。先ほど話があったように近年完成した施設のパンフレットに外観が載っているため、次回以降にいくつか用意して紹介させていただければと思う。

- ( 委 員 ) 次のステップで決めることになるから、そこで決めるときの情報を持っていただければ良いと思う。
- ( 委 員 ) 宿題を出してもらって、次の回までに自分で勉強して質問ができるようになれば充実した意見交換ができると思う。また、7月に先進施設を視察すると、みんなの考え方が変わる。テーブルの上で考えるより、現場の施設を見ると考え方が変わると思う。現場視察が予定されていて良かった。
- ( 事務局 ) 資料-3 の 5 ページの新清掃工場の基本的な考え方の中で、景観に配慮した施設という市の考え方は示している。この点も踏まえていただければと思う。
- ( 委員長 ) 資料-6 のスケジュールの説明をしていただいたが、こうした方が良いとの意見が複数あったので、事務局の方で対応いただきたい。決めることを急がず、なるべく慎重に協議すべき事項は早めに情報を提供して、時間をおいて協議していくようにしたいと思う。

<協議事項：(2)検討対象とするごみ処理システムについて>

- ・ 事務局より、資料-7 検討対象とするごみ処理システムの説明が行われた。

- ( 委員長 ) 聞き慣れない言葉も多々あり、ストーカ式や流動床式などの違いが分からないと思うが、今後補足資料を用意していくことになる。ごみ処理システムについて協議をする際には、なるべく分かるように補足資料を添えるようにしたいという考えもあるようだが、事務局の説明に対して意見・質問はあるか。
- ( 委 員 ) この議題は協議事項となっているが、資料-7 の 3 ページの表 2 に示されている 6 つのごみ処理システムのいずれかに絞るという協議なのか、それとも今回は頭出しで、今後検討を進めるうえでこの 6 つのごみ処理システムを対象とするという協議なのか。
- ( 事務局 ) 本日は、表 1 に示すような多様なごみ処理技術がある中で、検討対象とするごみ処理システムを表 2 に示す 6 つに絞って良いかということをご協議いただければと思う。この 6 つのごみ処理システムを検討対象とすることを了承いただければ、今後 2 回にわたってその評価をしていくスケジュールとなっている。
- ( 委 員 ) 今回はどこまで決めれば良いのか。
- ( 事務局 ) バイオマス技術など多様な技術がある中で、表 2 に示す 6 つのごみ処理システムで今後検討を進めてよいかということを検討いただきたい。
- ( 委 員 ) 表 1 には財務の視点が一切入っていないが、コストの評価がないと協議ができないのではないか。
- ( 事務局 ) 財政的な話では、一つ一つの技術の概算であれば出せる。
- ( 委 員 ) 表 1 は、×印が多くついている技術は検討の対象から外そうということを示



している。そして、焼却、焼却+灰溶融、ガス化溶融、メタンガス化の4つが出てくる。その中で細かく分けていくと、表2のようになる。今後、それぞれのごみ処理システムについて評価項目を決めて点数付けをしていくはずである。その評価項目の一つとしてコストが含まれる。

( 委 員 ) この6つのごみ処理システムに絞るに当たって、防災機能の視点は入っていないのか。

( 委員長 ) この段階では入っていない。どのシステムにおいても防災機能は考慮することとなるため、別途検討する事項である。

まずは、本来の焼却処理施設としての機能を果たすことを基本計画として定めることを優先して、検討の対象を6つのごみ処理システムに絞って、今後具体的に協議していくことの同意を得たいということ。当然、コストは評価項目に含まれるだろうし、防災機能も別途、考えなければいけない事項だと思う。個人的には、発電についても大きな柱であると思うので、それぞれのシステムにおいて優劣があるのであれば、評価項目に入れて考えていければいいと思う。

( 委 員 ) 防災の観点でいえば、一つは耐震性、もう一つは水の問題がある。あとは雷の問題が少しある。耐震設計という点では、建物本体とプラントについては、昭和56年に導入された新耐震基準で造られている。この基準で造ってきたが、たとえば、配管を支える継手が落ちたという事例もあるため、まずは、建物の耐震性を高めること、プラントの耐震性を高めること、それから付属機器の耐震性を高めること。これで耐震性は一定のレベル以上になっている。水害対策については、水位が上がると、地下室がある施設であれば水が流れ込み、地下室の機器が機能不全になって施設が動かなくなってしまうことがあるが、施設を2階以上にすることで対応できる。雷については、電氣的に保護ができるようになってきている。自然災害に対しては、一定以上のレベルの対応ができるようになってきている。

最近では、防災拠点として地域の人々の役に立つような機能が求められている。一つは、避難者の方々が生活できるだけの資材を備蓄しておくこと。熊本大震災で刑務所を開放したという話があった。それと同様に、清掃工場に避難者の方が来ても1週間、2週間程度は生活できるだけ備蓄をしようということ。また、逃げ込んできても安全な寝場所を確保する意味で寝具を用意したり、電気自動車のプラグもつけて電気自動車に電気を供給する。このように防災拠点として、周辺住民の方々の役に立つような施設にするという状況にある。

だから、まずは耐震設計、水害対策、雷対策をしっかりとる。その次のステップとして地域住民の役に立つような施設にする。水、食料、寝場所、衣服、あとは下着や生理用品まで備蓄しているようなところもある。この点について

ては、基本計画の次のステップとして考えていけば良いと思う。

( 委 員 ) 評価の段階で点数化されるという話だが、処理能力の視点もないといけない。そもそもごみの予測量に対して処理能力が劣っては意味がないので、その評価の視点は必要だと思う。

( 委 員 ) ごみ処理システムについては、3回にわたって協議していく。今回と7月上旬の第3回と10月下旬の第6回である。今回決めるべきことは、1ページの表1の(1)「熱焼分解技術」、(2)「バイオマス技術」、(3)「その他技術」のいずれかにするという事だと思う。今回はそれを少し丁寧にやっていて、(1)が細かく書いてある。(1)にすることが決まったら、次のステップで(1)をどういう評価項目で絞り込むかということだと思う。今回、細かい部分まで協議してしまうと收拾がつかなくなってしまう。(1)、(2)、(3)の見分け方について、(1)は焼却を指している。(2)はバイオマスで、×印の処理対象ごみが残るため、これは焼却せざるを得ない。(3)も×印の処理対象ごみが残るため、自ずと(1)が残る。これを表現しているのは、一般の市民の方にも理解してもらうためではないか。分かっている人たちだけで決めてしまうことは良くない。今回は、(1)、(2)、(3)のいずれかを決めて、次に詳細な評価をするというスケジュールになっていると思う。

( 委員長 ) 私たちが扱うごみは都市ごみで、何が入っているかわからない。質も量もまちまちである。このように多様なごみを処理する必要がある中で、安定的に処理することが最も重要なこととなる。その意味で、表1の処理対象ごみ(紙類・布類、木・竹・わら類、厨芥類、プラスチック類、可燃性粗大ごみ、汚泥)をみると、(1)のカテゴリーで×印はない。(2)のバイオマス技術として6項目が挙げられているが、最低一つは×印があり、それは別途処理が必要となることが問題である。資源化は重視しているが、欠点がある。(3)の炭化も×印がないが、留意事項までみると、炭化してもそのリサイクルまで考える必要がある。また、最も大きいのは他自治体での実績で、施設規模100t/日以上での実績がない。この副生成物と実績の2点で問題がある。このことから(1)を基本に考えるが、ただし、事務局の配慮として(2)のメタンガス化については、候補として挙げられている。2ページの上段で表1を総括しており、資源化の部分まで整理したものが表2になっている。

さまざまな技術があるが、それぞれ一長一短があり、都市ごみを処理する手法としては、専門家の意見やこれまでの実績を踏まえると表2のようなごみ処理システムになるのだろうと思う。

今回の協議事項のポイントとしては、表2の6つのごみ処理システムを対象として、今後検討を進めていくことの同意を得ることだと思う。

( 委 員 ) メタンガス化は焼却と合わせてなのか。

( 委 員 ) (1)と(2)を合わせた形である。

- ( 委 員 ) ストーカ式焼却+メタンガス化方式は、現在、国が推進している方式である。小規模な施設については、ストーカ式焼却炉だと発電ができないため、メタンガス化して発電をしようという考え方である。これをコンバインド方式などと呼んでいる。東京都では町田市が導入しようとしている。国が推進しているということと、メタンガスを使った発電で環境に配慮した技術ということで、評価の対象に入れているのだと思う。
- ( 委 員 ) 実績はあるのか。
- ( 委 員 ) 3件ある。
- ( 委 員 ) いずれにしても、資料-7 だけだと分かりにくい。それぞれのメリット・デメリットがないと理解が難しい。財務面や処理能力まで含めたメリット・デメリットがないと分かりにくい。
- ( 委員長 ) 協議となっていたが、今回の委員会で決定まで至ることは難しい気がする。メニューとしてはさまざまな技術がある中で、一つ一つ取り上げるのも良いが、スケジュールの話にもあったようにある程度は効率良く先に進める必要もある。(1)、(2)、(3)の12の技術がある中で、規模、実績、安定性から半分程度に絞った。私も学識者として、多くの自治体で導入されているごみ処理システムは、表2のシステムが基本であると考えます。専門家の意見としてはどうか。
- ( 委 員 ) もう一度議論しても良いのではないかと。資料-7は全体像がないから協議すべき事項が見えなくなっている。全体像がわかるような資料を作成していただきたい。
- ( 委 員 ) 次回は、(1)と他の技術を組み合わせた方式について聞きたいということであれば、そのような資料をつくっていただきたい。
- ( 委員長 ) そのようなことは可能か。
- ( 事務局 ) 可能である。
- ( 委員長 ) こちらの不手際でまともになかったが、方式のメニューを示したのが資料-7である。その中で事務局として、ある程度は絞りたいということで表2を示していたが、そもそも一つ一つの技術について初めて聞く方が多いだろうし、それぞれの技術の概要が分からない部分もあると思うので、次回以降、事務局には対応していただきたい。
- ( 委 員 ) 立川市は、(3)「その他技術」の中の炭化に取り組んでいたはずである。いつの間にか取組みが中止してしまったので、その理由についても説明をいただきたい。表1で炭化は×印が2つだけなので、うまくいけばこれが採用される可能性もある。
- ( 委員長 ) 確かに表1をみると、そのような捉え方もできる。炭化については取組みの経緯と問題点があれば、何か問題点があったのだと推察するが、その問題点を委員で共有できれば、炭化は検討対象としないという整理ができると思う。

- ( 委 員 ) 各方式によって建築面積は変わるのかということについても示していただきたい。
- ( 委員長 ) スペースに対して、ごみ処理システムの適用可能性があるかということか。
- ( 事務局 ) メリット・デメリットでいうと、これは場所をとる、これは場所をとらないといった整理か。
- ( 委 員 ) そのとおりである。
- ( 事務局 ) (1)、(2)、(3)でメリット・デメリットを挙げて説明をすれば、6項目を選定する基準がみえると思う。
- ( 委 員 ) 焼却対象ごみを何日分ストックすることを考えているのか。これは防災にも関連する。ごみが入ってこなければ清掃工場は停止する。面積の問題もあると思うが、この部分も検討する必要があると思う。
- ( 委 員 ) ごみピットのことだと思うが、従来は3日分、最近は7日分程度が一般的になってきている。標準的に1週間分くらいのごみを貯めておけるピットが多い。
- ( 委員長 ) スタンダードな設計の目安があると思うので、それを基準に決めていくと思う。
- ( 委 員 ) 立川市は、近隣の他都市に比べて震度が1ぐらい低い。先ほど話のあった立川断層はないことになっているので、比較的地震に対する心配が少ない。また、地下水が豊富にあるため、それを利用することもできる。
- ( 委 員 ) 大山では地下水は東京都に飲み水として指定されたので、かなりの量が飲める。今は、防災のための水場という形で公園にエリアを確保しているので、それは大きな水の財産になっていると思う。
- ( 委 員 ) 立川は戦後、地下水が使えなかったが、60年以上経過しているし、調べた結果、十分飲み水として使えるということだと思う。
- ( 委 員 ) 東京都は、地下水は飲み水にはいけないという条例を出したが、水質調査を東京都に出して、何年間かかかったが、飲み水として指定された。
- ( 委員長 ) いろいろご意見をいただき、感謝する。

## 8 連絡事項

## 9 閉会

以上